

# 本庁方式への早期移行を

## 庁舎統合を村長へ提言！

新築＝約15億円 → 改築＝約5億3千万円

### ☆提言の骨子

1. 早急に本庁方式に移行する
2. 庁舎は新築せず、現久木野庁舎を改築する
3. 住民サービスを第一に考えて実施する
4. 重要事業が控えているので、平成22年度の移行を提案する



### ◎提言のポイント

問題点	分庁方式	本庁方式	利点
庁舎の維持費	3,000万円	1,000万円	1 / 3に軽減（年額）
住民の利便性	庁舎の移動必要	一度で全て完了	ワンストップサービス
会議室の利用	空き部屋多い	効率よく利用	光熱水費の無駄も解消
事務処理	時間を要する	スピードアップできる	決裁・会議・情報伝達
情報処理	情報の分散・安全性劣る	情報の一元化・安全性高い	公文書・PC データー等

### ◎庁舎の現状

課題	白水庁舎	久木野庁舎	長陽庁舎	備考
耐用年数	63年	63年	31年	
残存耐用年数	32年	37年	△2年	
補修費用見込み額	14,270千円	16,950千円	15,790千円	現在見送られている補修費用
耐震診断	4,500千円	-	5,000千円	
耐震補強工事	426,000千円	-	278,000千円	
エレベーター設置	21,000千円	21,000千円	21,000千円	
分断工事	2,940千円	-	-	
危険建物撤去費用	-	10,579千円	21,000千円	現庁舎を利用して本庁舎にすると仮定した場合の経費試算
建物跡地舗装費用	-	5,410千円	5,000千円	
トイレ等改修	-	10,000千円	-	
改修費用計	454,440千円	46,989千円	330,000千円	

この提言は、村財政の健全性を維持するため、総事業費約15億円（新築計画時の試算）に上る新庁舎の建設が事実上凍結されている現在、合併協議で決定した「庁舎の方式は本庁方式とする」とした取り決めに早急を実現することを前提に行なっております。

現在の分庁方式を廃し、速やかに本庁方式に移行することで、より効率性の高い行政執行などを実現するため庁舎整備特別委員会で調査検討した結果を議会全員協議会に図り村長に提言したものです。